

【要保存】非常変災時対応マニュアル

令和6（2024）年4月 泉佐野市教育委員会

泉佐野市立第三中学校

1 泉佐野市に「暴風警報」又は「大雨警報」が発令された場合（※1）

	暴風警報又は大雨警報 (泉佐野市)	■学校の対応	備 考
登 校 前	午前7時現在で発令中	未 決	◆ 自宅で待機します
	午前9時まで解除	通常授業 (始業遅延の 場合あり)	【給食】実施します。（※2）
	午前9時現在発令中	臨時休業	【給食】中止（※3）
在 校 中	台風接近に伴う発令 (天候等の悪化が予測 される場合)	授業中止	■ 一斉下校となります 【給食】 ・午前10時30分までに発令 → 中止（献立繰越しなし） ・午前10時30分以降に発令 → 原則実施 (実施後一斉下校)
	台風接近がなく発令 (一時的・局地的な発令 の場合)	原則 通常授業	■ 天候等の状況に応じて、一斉下校となる場合があります。 【給食】原則実施

※1 各種報道等で、泉佐野市での暴風警報又は大雨警報の発令状況を確認してください。

※2 午前9時に近い時間帯に警報解除となった場合、給食開始が1時間程度遅れることがあります。

※3 給食が中止となった場合の給食費は、返金対象になりません。（以下、同じ）

■ 台風が通過し天候が回復した後も、土砂災害や浸水被害等の危険性により2日以上大雨警報が継続している場合、学校は、周辺の安全状況に応じて、通常授業（平常始業）を実施することがあります。その際は、前日の午後5時までに、防災行政無線や学校からの一斉メール配信（はなまる連絡帳）、第三中学校ウェブページ等によりお知らせします。

■ この「取扱」全般に示す非常変災時において、被害発生や交通遮断等により、通常授業が困難な場合は、防災行政無線や学校からの一斉メール配信（はなまる連絡帳）、第三中学校ウェブページ等により、その旨をお知らせの上、臨時休業や一斉下校などの対応をとることがあります。

2 泉佐野市で「震度5弱以上の地震」が発生した場合、
又は、大阪府に「津波警報」又は「大津波警報」が発令された場合（※4）

	地震 震度 (泉佐野市)	津波警報又は 大津波警報 (大阪府)	■学校の 対応	備 考
登 校 前	5弱以上	発令の有無を 問わない	臨時休業	【給食】中止
	4以下	午前7時現在で 発令中		
		午前7時までに 解除・発令なし	通常授業	【給食】実施
在 校 中	5弱以上	発令の有無を 問わない	授業中止	■ <u>校内で一時避難します。保護者の方等に迎えに来て頂き、教職員が確認の上、帰宅となります。（※5）</u> 【給食】給食前に授業中止の場合は中止（献立繰越なし）
	4以下	発令中	授業中止	■ 状況に応じて一斉下校となる場合があります 【給食】給食前に授業中止の場合は中止（献立繰越なし）
		発令なし	原則 通常授業	■ 状況に応じて、一斉下校となる場合があります。 【給食】原則実施

※4 各種報道等で、泉佐野市の震度や、大阪府での津波警報又は大津波警報の発令状況を確認してください。

※5 迎えに来て頂く状況が生じることを踏まえ、「緊急連絡カード」に、迎えに来て頂ける方を記入して頂きます。実際にお迎えに来て頂く際は、「緊急連絡カード」に記載されている方であるかどうかを、教職員が確認させて頂いた上で、ご帰宅頂きます。ご了承下さい。

加えて、「緊急連絡カード」作成の際には、迎えに来て下さる方をお子さんにお伝え頂き、実際の状況が生じた際に混乱が生じないように、ご協力をお願いします。

■ 学校が臨時休業又は授業中止となった日の翌日以降の平日（土曜授業日含む）の学校再開については、その前日の午後5時までに、防災行政無線や学校からの一斉メール配信（はなまる連絡帳）、第三中学校ウェブページ等でお知らせします。お知らせがない場合は、引き続き臨時休業となります。

3 登下校中に「強い揺れ」を感じた場合

◆ 危険なブロック塀や倒れそうな建物などから離れて、揺れが収まるまで、安全な場所に一時避難します。

◆ 津波の恐れの有無に注意してください。(津波警報又は大津波警報が発令されたときは、防災行政無線からは、まずサイレンが鳴り、続いて警報区分が放送されます)

◎ 防災行政無線からの放送内容 (聞き漏らした時などの放送内容確認用電話番号：072-479-3710) ・「泉佐野市で震度(4)(5弱)(5強)…の地震が発生しました」(震度3以下は放送なし) ・「サイレン(ウ〜〜…)+ (大)津波警報が発表されました」(発令がない場合は放送なし)

◆ 揺れが収まれば、通学路の状況(垂れ下がった電線、危険な建物・場所には近づかない)に注意しながら、下表のとおり行動します。

	◆ 生徒の行動	■ 学校の対応
登校中	◎ 津波の恐れの有無に関わらず ⇒ <u>そのまま登校</u> します	■ 学校に登校又は一時避難してきた生徒については、P2の「在校中」欄に準じて対応します (※5も適用)
下校中	◎ 津波の <u>恐れがあるとき</u> (サイレンが聞こえたとき) ⇒ <u>旧国道26号線よりも「海側」</u> に自宅がある ⇒ 指定避難先(<u>第三中学校</u>)に一時避難します	
	◎ 津波の <u>恐れの有無に関わらず</u> ⇒ <u>旧国道26号線よりも「山側」</u> に自宅がある ⇒ <u>そのまま帰宅</u> します	
	◎ ただし下の①から③のいずれかの場合は、 <u>学校に一時避難</u> します ① どうしても迷った場合 ② 帰宅しても保護者等が自宅にいない場合 ③ 地震等により自宅が損壊するなど、避難しなければならない理由がある場合	

4 ミサイル情報：Jアラートから「弾道ミサイル発射情報（大阪府）」を受信した場合

◎ 防災行政無線からの放送内容
 （聞き漏らした時などの放送内容確認用電話番号：072-479-3710）
 ・「サイレン（ウィ〜〜ン …） + ミサイル発射情報。当地域に着弾する可能性があります」

	受信直後の対応	被害等確認後の対応
登校前	◆ 自宅待機	■ 通常授業が困難な場合 ⇒ 学校は 臨時休業 ・学校からの一斉メール配信（はなまる連絡帳）、第三中学校ウェブページ等（通電時）、又は防災行政無線（停電時）により、臨時休業をお知らせします 【給食】中止（献立繰越なし）
		■ 通常授業に支障がない場合 ⇒ 学校は 通常授業 （始業遅延の場合あり） ・学校からの一斉メール配信（はなまる連絡帳）、第三中学校ウェブページ等により、通常授業をお知らせします 【給食】実施
在校中	■ 授業等を中断し、校内の安全な場所に 一時避難 します	■ 通常授業が困難な場合 ⇒ 学校は 授業中止→一斉下校 ・ただし、学校からの一斉メール配信（はなまる連絡帳）、第三中学校ウェブページ等（通電時）、又は防災行政無線（停電時）により、 保護者等の皆さんにお迎えをお願いする場合があります（※6） 【給食】給食前に一斉下校の場合は中止（献立繰越なし）
		■ 通常授業に支障がない場合 ⇒ 学校は 通常授業 【給食】実施
登下校中	◆ サイレンが聞こえたときは、頑丈な建物などの安全な場所に 一時避難 します（約10分間）	◆ 約10分間、一時避難した後、下のように行動します ≪登校中は≫ ◆ そのまま登校します （■ 登校後は「在校中」欄の対応となります） ≪下校中は≫ ◆ 通学路や自宅付近に 被害が無ければ、そのまま帰宅 します ◆ ただし、帰宅が困難な場合は、学校に一時避難 します （■ 一時避難後、学校より保護者の皆さんに お迎えをお願い します）（※6）

※6 保護者の皆様等にお迎えをお願いする場合には、p2の ※ 5に準じます。

■ 学校が臨時休業又は授業中止となった日の**翌日以降の平日（土曜授業日含む）の学校再開については、その前日の午後5時まで**に、防災行政無線や学校からの一斉メール配信（はなまる連絡帳）、第三中学校ウェブページ等でお知らせします。**お知らせがない場合は、引き続き臨時休業となります。**